



乙訓福祉施設事務組合 '15.6月◎33号

おつふくつうしん

●発行●
乙訓福祉施設
事務組合総務課
●住所●
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8
TEL.075-954-6507
FAX.075-958-1639
HP <http://www.otsufuku.com>

乙訓福祉施設事務組合とは 向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。



乙訓福祉施設事務組合管理者
(向日市長)

安 田 守

管理者就任のごあいさつ

このたび、4月30日付けで乙訓福祉施設事務組合管理者に就任いたしました向日市長の安田守でございます。

昭和58年4月にスタートを切って以来、乙訓地域の福祉を担ってきた本組合の管理者として、その重責を痛感しているところでございます。

現在、介護保険制度では、平成12年の制度開始以来最大規模の改正が行われ、さらに、障がい者支援につきましても、地域社会での共生の実現に向けて関係法律や制度が大きく変化するなど、福祉行政に対するニーズは多様化してお

ります。

また、乙訓福祉施設事務組合で行う事業は、乙訓地域の皆様や関係各位のご支援、ご理解そしてご協力なくしては成し得ないものでありますので、今後も構成市町である向日市・長岡京市・大山崎町がしっかりと連携し、より効果的かつ効率的に事業を推進しなければなりません。

微力ではございますが、管理者として身を引締め任にあたる所存でございますので、今後とも皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ホームページをリニューアルしました!

日頃より組合ホームページをご利用いただきありがとうございます。今後もよりいっそう魅力あるホームページとなるよう、ページの更新などを行っていきますので、皆さまのご利用をお願いいたします。



<http://www.otsufuku.com>

ロゴマークが決定しました



コンセプト

アルファベットの「O」と「F」を形どり、「O」は乙訓、「F」は福祉施設事務組合を表しています。「O」(だいだい色)は陽だまりのようなあたたかさ、また「F」(若草色)は、のびのびと大きく空に向かって成長していくことをイメージし、その2つが寄り添い、支え合っています。これは、「当組合が、利用者の方・ご家族・地域の方と寄り添い、支え合いながら、ホッとできるような温もりのある場所にしていきたい、またそのような場所になるように成長しつづけたい」という願いを込めています。

組合議会議員紹介

平成26年12月議会において、議長に波多野底砂大山崎町議を選出いたしました。6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

議 長	波多野 底砂	(大山崎町)
副議長	武 山 彩 子	(長岡京市)
議 員 (監査委員)	常盤 ゆかり	(向日市)
議 員	飛鳥井 佳子	(向日市)
//	白石 多津子	(長岡京市)
//	新 矢 宗 弘	(向日市)
//	辻 真理子	(大山崎町)
//	三 木 常 照	(長岡京市)
//	森 田 俊 尚	(大山崎町)
(議員氏名は五十音順)		

- 議会は傍聴可能です。(予約不要)
- 議会日程についてはホームページに掲載しています。



乙訓若竹苑は、就労継続支援（B 型）事業・生活介護事業・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業・相談支援事業を行っています。

TEL 075・954・6501 FAX 075・954・6588

就労継続支援（B 型）事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～16:00

利用定員 40名 **現在の利用者数** 37名

事業目的

一般企業などで就労することが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会を提供、知識や能力の向上に必要な訓練などを行うサービスです。サービスを利用するなかで知識や能力が高まった方は、就労継続支援（A 型）事業への移行や一般企業での就労を目指します。

活動内容

誰もが持つ「働いて得たお金で、楽しみを実現したい」という思いは、障がいがある方も同様です。就労継続支援（B 型）事業では、その思いを実現していくための支援を行っています。また、「なぜ働くのか?」「何のために仕事を頑張るのか?」という就労の意味を、利用者の方と共に考えています。

作業は、苑内と苑外の作業に分かれています。苑内の作業は、企業からの下請けやアクセサリ・木工などの自主製品作りなどを行っています。苑外の作業は、地域の福祉施設や墓所の清掃などを行っています。利用者さんそれぞれの状況を把握し、適性に合わせ仕事を担当してもらいます。

お願い

下請け作業や苑外作業などご用命ありましたら、ぜひご連絡ください。



刺し子ふきん



ひのきのまな板(縦20×横30cm)

地域活動支援センター事業

開設日時 火曜日～土曜日（祝日を除く） 9:00～16:00

利用定員 1日15名 **現在の登録者数** 23名

事業目的

創作活動または文化的活動の場を提供することによって、社会との交流を促進し、障がい者の自立と社会参加を促進します。

活動内容

野菜の栽培・書道・手芸・缶つづし・散歩・コーヒータ임・ペーパークラフト・誕生日会・TVゲーム・パソコン・(音楽、スポーツ、外出の)レクリエーションなどを実施しています。一日一日、活動の提案を行い、興味を持った活動に参加して頂いています。

お願い

社会参加の一環として缶つづしなどの作業時間を設けています。つきましては、簡単な工程でできる内職がありましたら、お声かけ、ご紹介ください。

日中一時支援事業

開設日時 火曜日～土曜日（祝日を除く） 9:00～19:00

利用定員 1日4名 **現在の登録者数** 48名

事業目的

障がい者の保護者の就労およびレスパイトを支援するため、必要かつ適切な見守り等の支援を行います。

活動内容

希望される方が年々増え、今年度から定員を1名増やしました。若竹苑では職員との会話を楽しまれる方、個室でゆっくり過ごされる方、TV、DVD、本を見て過ごされる方、それぞれの過ごし方をされています。

生活介護事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:30～15:40

利用定員 6名 **現在の利用者数** 6名

事業目的

重度の障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能及び日常生活の維持向上のための支援、また音楽や創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

事業内容

生活介護事業では、アルミ缶や牛乳パックのリサイクル活動をしています。最近では、牛乳パックを使った新たな商品作りにも力を入れています。中でも、スツールや正座枕はお客様に喜んで頂いています。スツールは、座った時の足置きや幼児の椅子として、正座枕は正座する時の足のしびれや膝の痛みを和らげるために使われています。基本の大きさだけでなく、用途に応じて大きいサイズやロングサイズも作っています。

カバーとなる布地は、こちらで何種類か用意している他、お客様のお持ちの布で作らせてもらうこともできます。取り外し可能で洗濯もして頂けます。

お願い

生活介護事業では、アルミ缶と牛乳パック（中身をよく水洗いし乾燥させたもの。牛乳パックは開かずそのままの状態）の回収を随時行っております。ご協力いただける方は、乙訓若竹苑（075-954-6501 生活介護事業）までご連絡ください。皆さんのご協力をよろしくお願いします。



スツール



正座枕

相談支援事業

開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:15

事業目的

障がい者並びにそのご家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、安心した日常生活又は社会生活を営むこと並びにご本人やその家族の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

事業内容

- ①基本相談支援 福祉サービスや制度に関することについて相談を承ります。
- ②計画相談支援
 - 福祉サービスを利用する為に必要な計画書（サービス等利用計画）を作成します。
 - サービスが提供された後、一定期間ごとにサービス等利用計画の定期的な見直し（モニタリング）を行い、必要があればサービスの変更や追加を行います。

※就労移行支援事業は27年度は休止しています



乙訓ポニーの学校は発達の遅れやつまづきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。乙訓2市1町に居住されている就学前のお子さんに対し、児童福祉法に規定されている障害児通所支援の中の児童発達支援事業を行っています。

また、平成24年6月からは相談支援事業も始めました。乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とご家族・関係者の皆さんの相談をお受けしています。

TEL 075・952・5000 FAX 075・953・5200

ポニーの学校の利用申し込みは3月、6月、9月、12月の年4回受け付けています。

定期的な通園以外に、おもちゃライブラリーとして施設を開放しています。また、卒・退園児対象の施設開放事業も行っています。

乙訓ポニーの学校って、 どんなことをしているの？

児童発達支援事業

ポニーの学校では、遊びを通してそれぞれのお子さんの発達課題に取り組んでいます。大型遊具や様々な玩具を使用しながら、お子さんが興味を持てる遊びを提供します。お子さんが楽しく感じる遊びに意欲的に取り組むことを通して自信をつけ、経験の幅を広げながら自分で出来ることを増やしていきます。

○親子プレイクラス

保育所、幼稚園等に通園していないお子さん(主に0歳～2歳)が対象です。手遊びや素材を用いた遊びなど、親子の関わりを中心とした療育プログラムを組んでいます。



▲お散歩です

○個別対応クラス

個別療育を中心に実施しています。大人と1対1の関わりを通して、精神的な充足と対人関係の基礎づくりをします。



○グループ療育クラス

小グループでの療育を中心に実施しています。集団遊びを深め、他者の意図やルールを意識する中で、適切な自己表現と仲間意識を育みます。



保護者相談

子どもクラスの保護者でグループを構成し、話し合いを通して子育て等について考えます。子どもの療育と並行して行っています。

報告・観察

毎回もしくは2回に1度、療育の内容を指導員が保護者に報告し、話し合う時間を持っています。子どもの様子を保護者と共有しやすくなるよう、療育の様子を保護者が見る機会を設けています。

訪問活動

家庭訪問のほか、保育所や幼稚園等を訪問し、連携を図っています。

卒園児相談

卒園児の保護者に対して実施しています。

ポニーの学校の年間行事

○遠足

春と秋の年2回実施しています。親子だけでは行きにくい場所に電車などに乗って出かけ、親子楽しく遊び経験をします。通園児親子同士の交流の場にもなっています。

○両親教室

通園児保護者を対象に、年2回実施しています。卒園された保護者の方々から就学についてのお話を聞いたり、小児科医・心理士・作業療法士など専門の先生からのお話を聞く機会を設けています。就学について考えるきっかけとなったり、子育ての参考になるように実施しているものです。

○お楽しみ会

毎年12月に開催しています。子ども達に楽しい経験をしてもらおうと、演奏会や手品などの企画や、お父さん方にもご協力いただき、お餅つきをしています。子ども用杵で子ども達も餅つき体験をしたり、親子でお餅を食べたりします。

○就学児を送る会

年度末に実施しています。ポニーの学校を卒園されるお子さんと保護者を在園児親子と職員で送り出す会です。式の後には職員の出し物があったり、軽食を食べながら楽しい時間を過ごし、最後は紙吹雪で卒園児を送り出します。

相談支援事業

乙訓地域で生活しておられる18歳未満の障がいのある方や、ご家族の方の相談に応じます。お子さんの発達に関することや、福祉サービスの利用に関することなど、お困りの際には気軽にお問い合わせください。

- 相談支援専門員が対応します
- 障がい福祉に関すること等の相談に応じます
- 相談内容に応じて、必要な情報の提供、関係機関との連絡調整を行います
- ご相談の内容は秘密厳守致します
- まずはお電話でご相談ください



▲去年の春は宝ヶ池子ども園へ行きました



▲“和太鼓 つくどん”さんに来ていただきました



▲紙ふぶきで卒園児を送り出します

※詳しいことをお知りになりたい方は、お電話でお尋ねください。ホームページもご覧ください。

おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、なんなりとお尋ねください。

9月までの予定は次のとおりです。原則として10時～11時30分に開催しています。

6月9日(火)	6月23日(火)	7月14日(火)	
7月28日(火)	8月4日(火)	8月25日(火)	9月15日(火)

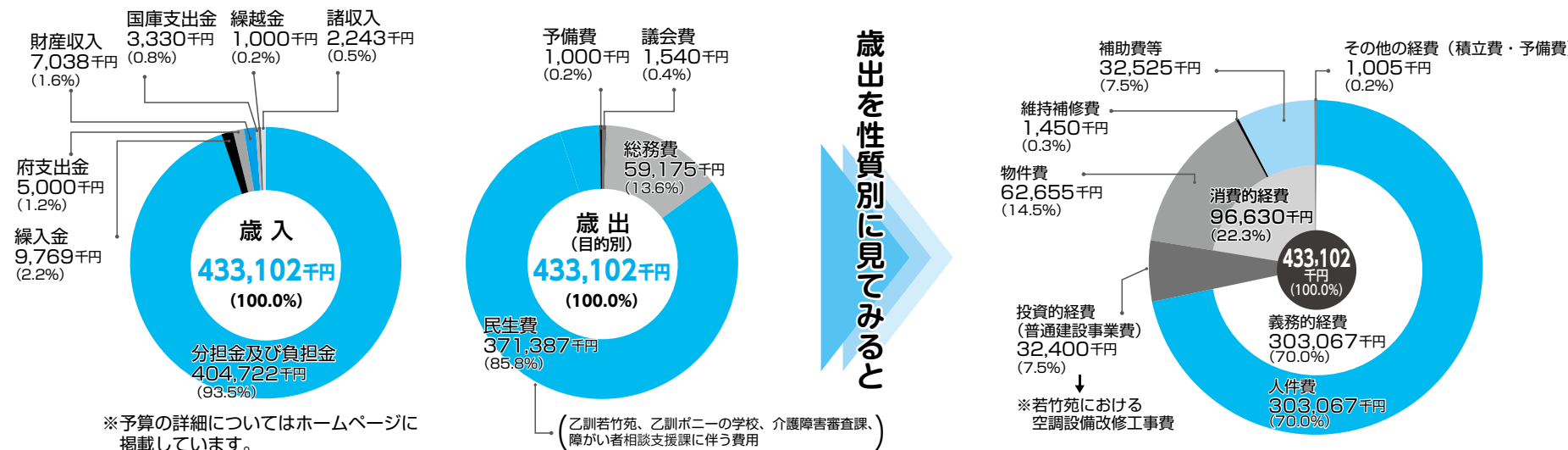
卒・退園児のための施設開放事業 時間は10時～15時です。

平成27年8月9日(日)、10月3日(土)

平成27年度

当初予算の概要

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会（組合議会）で審議、決定しています。平成27年度の当初予算は、3月25日に行われた組合議会で決まりました。総額は4億3千310万2千円で、昨年と比べて4千377万1千円（11.2%）の増額となっています。



平成26年度下半期

財政状況の公表

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。今回は、平成26年度の下半期分として、平成27年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況（平成27年3月31日現在）

歳 入（単位：千円）					歳 出（単位：千円）				
款	予算現額	構成比	収入済額	収入率	款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 分担金及び負担金	371,333	94.3%	360,353	97.0%	1 議 会 費	1,951	0.5%	1,734	88.9%
2 国 庫 支 出 金	2,912	0.7%	2,400	82.4%	2 総 務 費	57,651	14.6%	54,979	95.4%
3 府 支 出 金	5,000	1.3%	5,000	100.0%	3 民 生 費	334,099	84.9%	319,728	95.7%
4 財 産 収 入	6,568	1.7%	8,344	127.0%	歳 出 合 計	393,701	100.0%	376,441	95.6%
5 繰 越 金	5,860	1.5%	5,860	100.0%					
6 諸 収 入	2,028	0.5%	2,427	119.7%					
歳 入 合 計	393,701	100.0%	384,384	97.6%					

◆組合財産の現在高（平成27年3月31日現在）

区 分	数量・面積	内 容
土 地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地（旧ポニー用地含む）
建 物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校（組合庁舎含む）
物 品	84品	1品10万円以上の物品

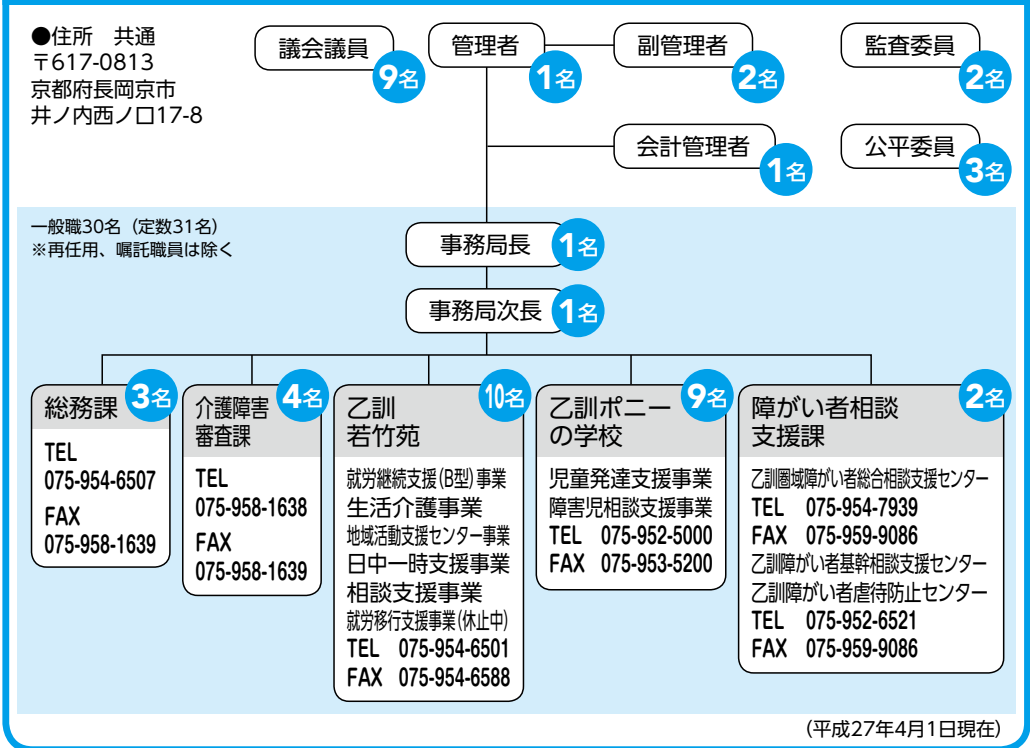
◆基金の状況（単位：千円）

名 称	平成27年3月31日現在残高
財政調整基金	2,007
施設整備基金	9,772

◆一時借入金の状況

平成27年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

組合機構図と職員構成



▶▶▶ 平成26年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告 ◀◀◀

「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」は、障がい者の生活を支援するために平成19年に向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置したもので、相談支援事業所を核にしてサービス事業所・医療・教育・雇用・企業・障害者団体・行政等で協議体を構成しています。

この8年間、支援学校卒業生の進路先確保、地域生活での「医療的ケア」の必要性、ヘルパー養成の実施、障害者就業・生活支援センターの設置、ワークフェアの開催、介護職員向け喀痰吸引等基本研修の実施、計画相談説明会の開催など、専門委員会、専門部会、プロジェクトを設置しそれぞれの課題解決に向けた具体的な取り組みを行ってきました。

平成26年度においては「医療的ケア委員会」を継続設置し、「地域生活支援部会」及び「相談支援部会」の2部会と「介護職員初任者研修」「喀痰吸引等基本研修」「精神障がい者地域生活支援」の3プロジェクトを設置し、それぞれの課題解決に向けた具体的な取り組みを行ってきました。

<概 要>

◎**全 体 会** 32団体・機関で構成され、年間の事業内容、事業報告が行われました

◎**運営委員会** 行政（5）・相談支援事業所（9）で構成し、原則として月に1回開催し、圏域全体の障がい者福祉における課題の整理と支援策の検討、部会の準備及び運営などを協議しました。

事務局は乙訓圏域障がい者総合相談支援センター内にあります。

◎**専門部会等** 乙訓圏域での課題を専門分野ごとに取り上げ、そのテーマに沿って共通認識、情報の共有を行い、調査や協議、提案をするために組織しています。各部会（委員会）では、よりきめ細かく課題の検討を行い具体的な提案（成果）や解決の方向性を整理します。26年度は1委員会、2部会を設置し活動しました。

I 「医療的ケア」委員会 委員会開催7回 研修会開催1回

「医療的ケア」委員会定例会の開催

「医療的ケア」が必要な人の短期入所について、実施されている事業所から事例報告を受け、実施するための課題を整理し、「中間報告」を自立支援協議会会長に提出

府登録研修実施機関との喀痰吸引等研修実施委員会の開催

介護職員向け喀痰吸引等基本研修の実施

II 地域生活支援部会 部会開催4回

家庭における「緊急時対応」について当事者、家族にアンケートを実施、その結果を協議

向日が丘支援学校卒業予定者の進路状況の確認

介護職員初任者研修講座の実施

III 相談支援部会 部会開催5回

モニタリングの内容を盛り込んだ計画相談説明会の実施

京都府特別アドバイザーの指導も受け、相談支援専門とサービス管理責任者を対象とした研修会の開催

◎**介護職員初任者研修プロジェクト 講義・実習 136時間**

受講者 9名

講義・演習平成26年10月9日から平成27年1月10日まで118時間

実習等 平成27年1月11日から平成27年2月28日まで18時間

◎**喀痰吸引等研修プロジェクト 講義・実習 13時間**

受講者 23名

講義・筆記試験・シミュレーター演習 平成26年10月18日、10月19日の2日間

その後、実地研修

◎**精神障がい者地域生活支援プロジェクト 会議開催5回**

精神障がい者の「地域定着・地域移行」を進めるための協議

圏域内のグループホーム3カ所の見学会を実施し、利用者の体験談を聞く

◎**各種研修会等の共催等**

- 圏域内研修会等への支援
- 乙訓圏域発達障がい者支援センター、乙訓圏域障がい者相談支援事業所連絡会、乙訓障がい者虐待防止センターによる各種啓発事業の後援
- 各種協議会との連携
- 乙訓特別支援連携協議会

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の平成26年度報告書、部会の会議録等はホームページ（乙訓福祉施設事務組合内乙訓圏域障がい者自立支援協議会に記載）をご覧ください。

乙訓障がい者基幹相談支援センター

TEL：075-952-6521 FAX：075-959-9086

- 主な役割は以下のとおりです。
- 障がいのある人やそのご家族からの相談に応じています。
 - 障がいのある人の地域生活支援（病院や施設からの地域移行支援）を行います。
 - 障がいのある人の権利擁護（成年後見人制度の活用等）を行います。
 - 乙訓圏域で相談支援を行っている事業所等への支援（研修等）を行います。

平成26年度の取り組み状況は以下のとおりです。

相談関係	2市1町やサービス提供事業所等からの相談に対応	●ケース会議への出席 ●家庭訪問・本人や家族との面談
	新任職員の研修を実施（7月25日[金]）	事業所、行政関係から28名参加
地域生活支援関係	「乙訓障がい者自立支援協議会」に運営委員として参加	●相談支援部会委員 「医療的ケア」委員会委員 精神障がい者地域生活支援プロジェクト委員
権利擁護関係	●「乙訓障がい者虐待防止センター」と協力共同し、虐待のケースの対応に協力 ●成年後見制度の啓蒙と普及	虐待ケースの家庭訪問や面接に同行、同席及びケース会議への出席等

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

平成26年度 乙訓障がい者虐待防止センター報告

TEL.075-959-9085(通報専用) 075-952-6521 FAX.075-959-9086

乙訓障がい者虐待防止センターは、平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる「障害者虐待防止法」の施行に伴い、乙訓2市1町で共同設置されました。平成26年度の活動内容は以下の通りです。

- 1) 養護者、障がい者福祉施設従事者等、使用者による障がい者虐待に関する通報又は届出の受理 (H26.4.1 ～ H27.3.31)

通報受理件数			
分 類	通報受理件数	認定件数	調査中件数
養護者による	8	8	0
施設従事者による	6	3	0
使用者による	0	0	0
その他	0	0	0

各通報に伴って、対応方針の協議と事実確認を行い、必要に応じてケース会議を行いました。

- 2) 養護者による障がい者虐待の防止
虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導、及び助言
障がい者本人や養護者からの来所相談・電話相談
(相談内容)
日常生活について、家族との関わり方について 等

- 3) 障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発

- ①障がい者虐待防止研修会
4月23日 NPO法人てくてく新入職員研修
5月13日 乙訓若竹苑職員研修
12月6日 乙訓ひまわり園職員研修
1月24日 乙訓障がい者虐待防止研修会 (事業所職員対象)
テーマ
「法律の基礎知識・虐待事案のチーム対応について」
講師：京都弁護士会 北川 英幸 氏
テーマ
「施設・事業所内での虐待防止に向けた取組みについて」
講師：かしのき ワークスおーい施設長
京都府障害者虐待防止研修講師 矢野 隆弘 氏
②障がい者虐待防止連携協力体制の整備
地域における障がい者虐待の防止、障がい者を養護する者等に対する支援などを協議するために、乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を設置しています。
7月10日 乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催し、障がい者福祉に関わる行政・事業所だけでなく、医療・司法・就労関係機関なども含めた幅広い委員にご参加いただき、研修会も同時開催いたしました。
研修「障害者虐待防止ネットワークについて」
講師：弁 護 士 北川 英幸 氏 (京都弁護士会)
社会福祉士 上林 里佳 氏 (京都社会福祉士会)

介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町における介護保険法に基づく要介護認定と障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定の2つの審査会事務を業務としています。

審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査を行っています。

介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会の委員の任期は2年です。(再任は可能です。) 前委員の任期満了 (平成27年3月31日) に伴い、それぞれの審査会委員の改選を行い、(平成27年) 4月2日に委嘱状交付式を開催しました。

要介護認定審査結果及び障害支援区分認定審査結果

平成26年度における要介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数

が5,946件で、内訳は、「非該当」34人、「要支援1」834人、「要支援2」1,007人、「要介護1」1,122人、「要介護2」985人、「要介護3」679人、「要介護4」689人、「要介護5」596人でした。

また、平成26年度における障害支援区分認定審査 (障害程度区分認定審査を含む) の二次判定結果は、総審査件数が212件で、内訳は「非該当」0人、「区分1」4人、「区分2」39人、「区分3」48人、「区分4」23人、「区分5」26人、「区分6」72人でした。

なお、それぞれの市町の要介護認定審査及び障害支援区分等認定審査の結果は下記の表のとおりです。

介護認定審査会の体制強化について

平成37年 (2025年) に向かって今後増加していく高齢者人口と、これに連動して増加する要介護認定審査件数に対応していくために、平成27年4月に介護認定審査会の体制強化に努めました。審査委員を9名増員し、72名に、合議体を9つ増設し、18合議体とし、公平公正で厳正な要介護認定を確保しています。

表1 平成26年度 介護認定審査会審査判定結果一覧

関係市町	審査 件数	変更 件数	変更の内訳		要介護度							
			重度	軽度	非該当	支援1	支援2	介1	介2	介3	介4	介5
向日市	2,066	332	303	29	7	282	332	402	347	256	233	207
長岡京市	3,169	488	435	53	15	410	571	580	535	355	383	320
大山崎町	711	145	131	14	12	142	104	140	103	68	73	69
合 計	5,946	965	869	96	34	834	1,007	1,122	985	679	689	596

表2 平成26年度 障害支援区分等認定審査会審査判定結果一覧

関係市町	審査 件数	変更 件数	変更の内訳		障害支援等区分						
			重度	軽度	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	66	12	12	0	0	0	17	15	9	6	19
長岡京市	112	11	9	2	0	4	15	27	9	15	42
大山崎町	34	10	10	0	0	0	7	6	5	5	11
合 計	212	33	31	2	0	4	39	48	23	26	72

※表1及び表2の「変更件数」とは、一次判定の結果が、審査会による二次判定で変更された件数です。